

◇鳥獣被害対策について

鳥獣被害対策についてであります。昨年に比べ二ホンザルにつきましては、箱ワナ、追い上げ用の案山子の設置も多くなっておりますが、サルの捕獲設備等への慣れもあり、捕獲数は8月末現在で5頭に止まっています。今年度からは、大型檻も設置しておりますが、いまのところ成果は現れておりません。今後は箱ワナでの捕獲以外の対策が必要であると感じております。

ツキノワグマにつきましては、5月以降は頻繁に目撃情報が寄せられ、7基ある箱ワナをフル稼働させて駆除にあたつており、9月8日時点で27頭の捕獲に至っております。

猟友会による平日の巡回を継続して実施していることで、迅速な対応が可能になりました。農作物への被害は最小限に抑えることが出来ております。

有害鳥獣については、ニホンジカ、イノシシの出没情報も数件ございました。ニホンジカにおいては、院内岱地区で田植え後間もない幼苗への食害が認められております。

また、イノシシによる農作物への被害も本町で初めて確認されており、いよいよ、これらに対する防除、駆除が必要になつてしましました。

今後は、県の専門員等からの指示を仰ぎ、猟友会、農家、町が連携して対応してまいりたいと考えております。

◇教育関係について

教育関係であります。ALTT(外国语指導助手)事業であります。

として従事していただきましたアーロン先生につきましては、平成28年8月から令和5年3月まで6年8ヶ月間の長きに渡り、児童生徒に生きた英語の授業を行い、指導にご尽力いただきました。また、駒踊りやケツジョリなど、当町の郷土芸能やイベントなどにも積極的に参加され、子どもたちや町に溶け込みながら、地域の活性化に貢献していただきましたことにも、改めて感謝を申し上げる次第であります。

後任いたしまして、先月よりカナダ国籍で男性のゾーン・イー・ゼーンさんが来町しておりますが、本人の希望により職場や地域などでは「アスター」と呼んでほしいということもあり、アスター先生として現在業務に携わつていただいております。

アスター先生は、ウエスタン・オントリオ大学の音楽学部の出身で、主にトランペットやピアノの演奏が得意というこ

とであります。アーロン先生同様、アスター先生も藤里町を「第二のふるさと」と思えるくらい、地域住民との関係を築きながら児童生徒の指導に従事していただければと期待しております。

◇30周年記念事業について

10月14日土曜日の、地元のお菓子や近隣市町の農産物・鮮魚を集めた「湯の沢温泉市秋の大収穫祭」を皮切りに、21日からは「本州クマガラの世界写真展」の開催、10月28日、29日の町民祭は「遺

主な議案内容

◇歳出 ◇

令和4年度決算に係る剰余金の処分として、地方財政法の規定による財政調整基金、地域福祉基金、公共施設等維持整備基金への積み立てが主なものになります。

1億7,264万3千円を増額し、予算総額を38億518万6千円としました。

一般会計補正予算

産登録30周年スペシャルとして実施を予定しております。28日は、地域の皆さんとの作品展示、29日は、お子様向けのアトラクションのほか、白神プロレス、基調講演、歌い手さんを招いたライブを予定しております。

◎財産の処分について
◎藤里町教育委員会委員の選任につき同意を求めることがあります。
◎人権擁護委員の推薦につき意見を求めることがあります。

主な議案内容

◇歳入 ◇

国からの普通地方交付税及び前年度繰越金の数値確定にともなう増額分が主なものになります。

◎財政健全化判断比率について
◎公営企業の資金不足比率について
◎藤里町秋田県営土地改良事業に係る特別徴収金に関する条例の制定について
◎藤里町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
◎藤里町手数料条例の一部を改正する条例の制定について
◎藤里町行政手続条例の一部を改正する条例の制定について
◎藤里町人材養成等助成事業に関する条例の一部を改正する条例の制定について
◎藤里町行政手続条例の一部を改正する条例の指定について

総務費では各基金への積立金、農林水産業費では繩羊振興費に白神ラム賞味会開催のための委託料、土木費には、住宅費に清水岱団地15号の解体工事費、防災対策費には、災害備蓄品の補充に係る費用、教育費には、スキーコースの斜面地滑りにおける安全調査の委託料などが主なものとなります。

諸支出費の国県支出金返納金は、障害者医療国庫負担金など福祉関連の負担金や補助金の返納金になります。